

国と拘置所は なぜ死刑囚を隠すのか？

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）
東京都荒川区南千住1-59-6-302

私たちがビラを配っていると、道行く人々からいろんな反応が返ってきます。「死刑に反対だ」という人よりも「必要だ」という人の方が心もち多いようです。

新聞・テレビなどで「凶悪犯罪事件」報道を見て「こんなひどいことをする奴は死刑だ」と思うことはあっても、逮捕された「容疑者」がどのようにして「死刑囚」となり、どんな処遇を受けた後に「処刑」されていくのかを知らされていないければ、最初の印象がそのまま残ってしまっても無理ないかもしれません。

「日本では公正な裁判が行われている」と思っている人には信じられないことですが、刑事事件、とりわけ死刑判決が予想されるような重大事件では、「被告」側の主張が裁判官に受け入れられることはほとんどありません。

今、東京拘置所にいる死刑囚Hさんは、一九六六年に勤め先の主人一家を殺害されて逮捕されて以来、ずっと無実を主張してきましたが、裁判所はHさんの訴えに耳を貸すことなく、八〇年、死刑判決が確定してしまいました。

拘禁生活は三五年に及び、死刑確定囚として二〇年を過ごしています。初めのうちは、獄中から気丈に無実を訴え続けていたHさんですが、その後、精神的にまいってしまい、家族からの手紙も破り捨てる、面会にも応じないという、大変深刻な状態になっています。

心配する家族や支援者の要請を受けた国会議員が法務省を追及したところ、「拘置所の医師の判断ではHさんの状態は拘禁反応であり、最良の治療法は外に出すことだ」と認めながら、具体的に解決しようとはしません。

家族や支援者がついていないHさんですら、このような状態で放置されているのです。身寄りのない死刑囚の処遇は推して知るべしです。家族も弁護人もいない死刑囚は再審請求をしたくても、獄中の不当な処遇を訴えたくても、どうすることもできません。

拘置所側は、死刑囚を獄外の人たちと会わせないのは「本人の心情の安定のため」と言いますが、それがどれほど実情に合わないかは、Hさんの場合を見ても明らかです。

法務省と拘置所は、こうして死刑囚を世間から隔離しておいて、ある日突然執行するのです。本人に知らせるのは執行の直前であり、家族に知らせるのは執行の後です。誰をどこで執行したのかも公表しません。

なぜ、こうまでして闇から闇に葬り去ろうとするのでしょうか。死刑囚の扱いは、この国の「人権状況」を象徴しているように思えてなりません。